

# 議案審議の状況

平成25年第4回定例会は、11月29日から14日間の会期で開かれました。議案80件(議員提出議案2件含む)、報告4件、同意1件が上程され、議員提出議案1件は否決、その他は原案のとおり可決されました。

## 宇樽部キャンプ場の指定管理者の指定

十和田市営宇樽部キャンプ場の指定管理者として、ワイエス株式会社を指定するためのもの。

指定管理者：八戸市大字廿三日町2番地 ワイエス株式会社 代表取締役 吉田誠夫

指定の期間：平成26年4月1日から平成29年3月31日まで

### 主な質疑

Q ワイエス株式会社の事業内容は。

A 広告宣伝に関する業務とアウトドア用品の販売等を行っています。

## 平成25年度一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出それぞれ4億8,800万3,000円を追加し、それぞれの総額は307億1,238万6,000円となる。

歳出の主なものは、給与の特例減額措置等に伴う人件費の補正、電気料金の値上げに伴う道路照明灯や公の施設の管理に係る経費の補正、財政調整基金積立金、公共施設整備基金積立金、電源立地地域対策事業基金積立金、子ども・子育て支援新制度の電子システム構築に係る委託料の追加、大畑野地区の道路整備工事に係る中山間地域総合整備事業負担金の追加、宇樽部屯所改築工事実施設計業務委託料の追加、小中学生全国大会等選手派遣事業補助金の追加など。

### 主な質疑

Q 地域の元気臨時交付金として、国から約5億3,000万円交付されている。これは景気対策のために交付されたもので、新たに事業をするべきと思うが、市では貯金しているだけではないのか。

A この交付金は昨年度の国の経済対策において、公共事業等の追加に伴い必要になった地方負担分について、後から交付するという仕組みのものです。そのため、当初予定していなかった公共事業を3月に前倒しする形で、平成25年第1回定例会で補正予算を可決いただいています。この交付金の使い方は、経済対策で増加した地方負担分を穴埋めするという形で今年度の建設事業に充てたもので、経済効果がなかったとは認識していません。

## その他可決した主な議案

### ◇市民交流プラザ条例の制定

(市民交流及び市民協働の推進を図り、にぎわいと活力のあるまちづくりのために市民交流プラザを設置するためのもの)

### ◇消費税の税率が8%に引き上げられることに伴い、施設や手数料等に関する条例を42件改正しました。

### ◇公の施設の指定管理者の指定

(27の公の施設について、平成26年4月1日からの管理を行わせるためのもの)

#### 小学校仲よし会の指定管理者の状況

三本木・藤坂(学童保育協働会らぽーと) 南(私立ほなみ保育園) 北園(特定非営利活動法人十和田NPO子どもセンター・ハピたの) 東・西(特定非営利活動法人十和田・L・ステージクリエート) ちとせ(社会福祉法人三徳会) 沢田・法奥(有限会社とわだサンライフ企画)

### ◇人権擁護委員の候補者の推薦

(人権擁護委員の候補者に森勝【もりまさる】氏を推薦するためのもの。)

### ◇平成25年度一般会計補正予算(第7号)

(台風第18号により被害を受けた農林水産施設及び土木施設に係る災害復旧費の追加)  
補助事業対象分：農業用施設14カ所、林道2カ所、河川5カ所、道路6カ所  
単 独 事 業 分：農地4カ所、農業用施設8カ所